

中小企業のみなさんへ…もしもの時！ セーフティネット保証制度をご利用ください！！

この制度は、取引先などの再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化などを行う制度です。

①対象となる中小企業者

取引先などの再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者であって、事業所の所在地を管轄する市町村長の認定を受けたもの。該当となる要件などについては、お問い合わせください。

②保証料率

おおむね1%以内で、各保証協会及び各保証制度に定められています。

③保証限度額

(一) 一般保証限度額(別枠保証限度額)

※一般保証限度額、別枠保証限度額は、いずれも普通保証2億円以内・無担保保証8,000万円以内・無担保無保証人保証1,250万円以内です。

④手続きの流れ

対象となる中小企業の方は、本店(個人事業主の方は主たる事業所)所在地の市町村の商工担当課などの窓口にて認定申請書2通を提出(その事実を証明する書面等があれば添付)し、認定を受け、希望の金融機関または所在地の信用保証協会にて認定書を持参のうえ、保証付き融資を申し込むようになります。

⑤取扱機関

各都道府県等の信用保証協会

◆問い合わせ

企画商工課 ☎72-6939

小野町中小企業経営合理化資金融資制度について

①小野町中小企業経営合理化資金融資制度について

●制度名 中小企業経営合理化資金

●貸付限度 融資限度額 500万円以内

●貸付期間 5年以内

●貸付利率 町と町の指定する金融機関との特約利率

●返済方法 分割返済(短期のみ一括返済を認める。)

●保証人及び担保 保証人及び担保

法人、組合の場合。連帯保証人1名以上とし、必要により担保を徴する。

個人の場合。必要により連帯保証人、担保を徴する。

●信用保証利率

年1.60%～0.45%

ただし、平成21年度末まで町が信用保証料を負担します。

(②参照)

●取扱金融機関

東邦銀行小野支店・大東銀行小野支店・郡山信用金庫小野町支店

●保証枠について

現行預託方式の場合は5倍枠を設定

②中小企業経営合理化資金融資制度信用保証料補助金制度について

●対象

中小企業経営合理化資金融資を受けた方

当初の契約時に支払った保証料の額

●補助金の額

納付した保証料の額の全額

●補助制度の期間

平成22年3月31日まで

◆問い合わせ

企画商工課 ☎72-6939

NTT東日本発行の 電話帳を配達・回収 します

NTT東日本福島支店では、12月中に順次、新しい電話帳(平成21年1月発行)を各ご家庭や事業所へお届けします。

その際に、現在お使いの電話帳を新しい電話帳とお取り替えしますので、配達員へお渡しください。

NTTでは、地球環境保護として回収した古い電話帳を原料として新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

森林資源保護のため、皆さんのご協力をお願いします。

(不在などで配達員に古い電話帳を渡せなかった場合は、後日改めて回収に伺いますので、「タウンページセンター」までご連絡ください。

なお、お届けする電話帳の変更や配達冊数の変更についても「タウンページセンター」までご連絡ください。

◆問い合わせ

タウンページセンター

☎0120-506-309

12月27日から1月4日までは、年末年始閉庁になりますので、ご了承下さい。